

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

平成22年12月7日

支出負担行為担当官 沖縄総合事務局総務部長 田中 愛智朗

件名：「普通財産の管理処分等業務に係る業務委託（宮古財務出張所管轄分）」
【電子入札システム対象案件】

1. 入札に付す内容

財務省所管国有財産に係る売払い、譲与、交換、取得時効の処理及び貸付け（以下「管理処分」という。）、沖縄総合事務局長が必要と認めた現況把握及び境界確定等又は占使用者の特定のための調査（以下「現況調査等」という。）若しくは国有財産台帳価格改定に関する業務委託（詳細は財務局の普通財産の管理処分等業務における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）及び入札説明書による）

- (1) 使用者又は権利者（以下「相手方」という。）のいる国有財産の管理処分（取得時効の処理を除く。）に関する契約に係る業務
- (2) 誤信使用財産等の現況調査等及び取得時効の処理
- (3) 国有財産台帳価格改定に係る業務
- (4) 上記(1)～(3)に係る附帯業務

2. 委託業務の仕様等 実施要項及び入札説明書による

3. 委託する担当地域及び委託業者数

宮古財務出張所管轄地域
（宮古島市及び多良間村）
1者

4. 委託期間

平成23年4月1日から平成26年3月31日まで（予定）

（上記に係る予算措置については、平成23年度予算の要求中（3ヶ年国庫債務負担行為）であり、本入札に係る落札及び契約締結は、管理処分等業務に係る平成23年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。）

5. 委託予定件数等

委託期間における委託予定件数等は次のとおり。なお、委託予定件数等はあくまで目安であり、申請書の提出状況等によって増減する。

- (1) 国有財産の売払い、譲与又は交換業務 6件
(うち 23年度2件、24年度2件、25年度2件)
うち、最低報酬額対象件数 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
- (2) 交換勸奨財産の選定に係る事前調査 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
- (3) 取得時効の処理業務 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
- (4) 国有財産の貸付契約業務における新規貸付に係る業務 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
うち、最低報酬額対象件数 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
- (5) 国有財産の貸付契約業務における貸付料改定又は契約更新業務 240件
(うち 23年度80件、24年度80件、25年80度件)
うち、最低報酬額対象件数 240件
(うち 23年度80件、24年度80件、25年度80件)
- (6) 誤信使用財産等の現況等及び占使用者調査業務 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
- (7) 境界確定補助業務における事前調査 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
- (8) 境界確定補助業務における立会業務 3件
(うち 23年度1件、24年度1件、25年度1件)
- (9) 国有財産台帳価格改定業務 30件
(うち 23年度10件、24年度10件、25年度10件)
- (10) (1)～(8)の業務に係る附帯業務 114件
(うち 23年度38件、24年度38件、25年度38件)
- (11) 国有財産の売払い、譲与又は交換業務に係る平均的な価格の財産一件を処理した場合の告示報酬額(最低報酬額対象財産を除く。) 33,400円
- (12) 貸付中の国有財産に係る貸付料改定等業務に係る平均的な貸付料の財産一件を処理した場合の告示報酬額(最低報酬額対象財産を除く。) 10,500円

6. 必要と見込まれる業務従事者数

宮古財務出張所管轄地域 1名以上

7. 入札方法

入札金額は、業務ごとの単価(円位未満切捨て)に予定件数を乗じた金額と業務ごとの標準的な告示報酬額の105分の100に相当する金額から割引率に応じて割引いた後

の金額をすべて合計した金額をもって見積もること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税の課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額を入札書に記載すること。

また、入札書は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

8. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成18年法律第51号）第15条において準用する第10条各号（ただし第11号を除く。）に該当する者でないこと。
- (2) 宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条第1項に基づく免許を受けている者であって、申込受付期間の最終日の属する月の初日を基準日（以下「基準日」という。）として、基準日前5年以内に宅地建物取引業法に基づく監督処分を受けていない者であること。
- (3) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

- (4) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (5) 平成22・23・24年度競争参加資格(全省庁統一資格)において「役務の提供等」で「C」又は「D」の等級に格付けされ、九州・沖縄地域の資格を有する者、又は、当該競争参加資格を有していない者で、入札書の提出期限までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録された者であること。なお、入札書の提出期限までに、「資格審査結果通知書」の写しを提出すること。
- (6) 税の滞納がないこと。
- (7) 宅地建物取引業以外の業務を行っている者においては、宅地建物取引業以外の業務に関して基準日前5年以内に監督処分を受けていないこと。
- (8) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (9) 入札説明会等において、管理処分等業務の概要等の説明を受けた者であること。
- (10) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (11) 入札参加グループでの入札について
 - ① 地理的要因等から単独で業務が担えない場合は、業務対象地域内において業務を適正に遂行できる複数の者で構成されるグループ（以下「入札参加グループ」という。）で参加することができる。

この場合、入札参加グループの構成者のうち1者がグループの代表者となり、提案書の提出及び入札手続を代表者の名前で行うものとする。また、入札参加申し込みに当たっては、入札参加グループ結成に関する協定書を作成し併せて提出

すること。

また、管理処分等業務の遂行に当たっては、入札参加グループの代表者が責任をもって国との連絡調整を行うとともに、入札参加グループの代表者以外の構成者も定期的に国と連携を図り、円滑かつ迅速な業務を実施すること。

なお、入札参加グループの構成者となった者は、同一業務対象地域内において本競争に参加する他の入札参加グループに参加、若しくは単独で入札に参加することはできない。

- ② なお、全ての入札参加グループの構成者は、上記(1)から(10)までの全ての要件を満たすこと。

9. 入札説明書等の配布

- (1) 配布期間 公告日から平成22年12月24日(金)まで(行政機関の休日は除く。)の9時00分から17時00分まで。
- (2) 配布場所 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち2-1-1
沖縄総合事務局 総務部 会計課支出負担行為第一係(7階)
〒906-0013 宮古島市平良字下里1016
沖縄総合事務局 宮古財務出張所(平良地方合同庁舎3階)

10. 入札説明会

- (1) 開催日時 平成22年12月16日(木) 10時00分
- (2) 開催場所 〒906-0013 宮古島市平良字下里1016
沖縄総合事務局 宮古財務出張所(平良地方合同庁舎3階)
- (3) 説明事項 ① 業務委託の概要
② 委託手数料等について
③ 契約期間について
④ 提案書及び入札書の作成要領について
⑤ その他
- (4) 出席人員 1者当たり3名までとする。

11. 入札参加申込書及び提案書の提出

- (1) 提出期限 平成23年1月20日(木) 17時00分
- (2) 提出先 〒900-0006 那覇市おもろまち2-1-1
沖縄総合事務局 財務部 管財総括課審理室(10階)

12. ヒアリング(提案書の内容説明)の開催

- (1) 日時 平成23年1月26日(水) 13時30分
- (2) 場所 沖縄総合事務局 財務部 研修室(10階)

13. 入札書の受付期間、開札日時及び開札場所

- (1) 受付期間 平成23年2月24日(木)から平成23年2月28日(月)まで(行

政機関の休日は除く。)の9時00分から17時00分まで。

(電子入札システムによる場合は電子入札システムに、紙入札による場合は上記「9.(2)」へ提出すること。)

(2) 開札日時 平成23年3月1日(火)10時

(3) 開札場所 沖縄総合事務局 総務部会計課 入札室(7階)

14. 委託業者の決定方法等

委託業者は、上記11の提案書及び上記13の入札書を提出した者のうち評価値の最も高い者とする。

なお、本調達は、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式で行うものである。

15. 提案書及び入札書の無効

本公告、実施要項及び入札説明書に示した入札の参加に必要な資格を有しない者の提案書及び入札書は無効とする。

16. 契約書作成の要否 要

17. 落札結果の公表

契約締結後において、落札者の氏名及び住所、落札価格等の落札結果を公表するものとする。

18. 電子入札について

本業務は、入札参加申込み及び提案書の提出、受領に係わる確認及び入札について、電子入札システムにより行う対象案件である。入札参加申込みの提出を含む全ての手続は電子入札システムで行うものとする。

なお、電子入札システムによりがたい者であって、紙入札方式(持参)に関する承諾願により発注者の承諾を得た者は、紙入札方式に変えることができる。

19. 紙入札について

① 紙入札の承諾に関しては、次の受付窓口及び受付時間に承諾願を提出すること。

(ア) 受付窓口：上記「9.(2)」に同じ。

(イ) 受付時間：平成22年12月7日(火)から平成23年1月20日(木)まで(行政機関の休日は除く。)の9時00分から17時00分まで。

② 電子入札システムによる手続に入った後、紙入札方式への途中変更は、原則として認めない。ただし、応札者側にやむを得ない事情があり、全体への入札手続に影響がないと発注者が認めた場合に限り、例外的に認めるものとする。

- ③ 承諾願の様式は、「沖縄総合事務局総務部電子入札システム運用基準」の様式を使用するものとする。「沖縄総合事務局総務部電子入札システム運用基準」のホームページでのURLは、http://www.ogb.go.jp/soumu/soumu_tyouta.html です。

19. その他

入札説明書等の配布資料については、熟読の上、順守すること。

20. 本公告に関する問合せ

(1) 入札手続きに関すること

〒 900-0006 那覇市おもろまち2-1-1

沖縄総合事務局 総務部会計課支出負担行為第一係 下地 章太

電話 098-866-0031 (内線81338)

FAX 098-860-1025

電子メール kaikai-futan01@ogb.cao.go.jp

(2) 入札手続き以外のことに関すること

〒 900-0006 那覇市おもろまち2-1-1

沖縄総合事務局 財務部 管財総括課審理室(10階)

電話 098-866-0096